

北カリフオルニア日本人移民社会の日米教会婦人達

—日系一世女性のイメージを再考する—

安 武 留 美

はじめに

アメリカ女性史の研究家は、二十世紀の初頭から女性の体験がアメリカ史に反映されるよう努力を続けてきたが、六十年代、七十年代の女性運動の高揚とともに、女性史研究はアメリカ史の重要な分野となつた。しかし、いわゆる白人の女性史研究家によって開拓されたこの時期のアメリカ女性史は、白人女性エリートの歴史的経験や活動を研究するものであり、それが男性に相対する女性の歴史として描き出された。例えば、アメリカ十九世紀の女性史を例にとると、まず、南北戦争前の女性雑誌や宗教雑誌を分析したバーバラ・ウェルター (Barbara Welter) が、十九世紀の半ばに「純潔」「敬虔」「従順」「家庭的」といった特質が女性の生まれながらに持つ「真のウーマンフック」であるという概念が形成されつゝあつたことを指摘⁽¹⁾し、キャロル・smith・ロー・ゼンバーグ (Carol Smith-Rosenberg) は、十九世紀に存在した女性だけの社会とその中の女性同士の親密な関係を明らかにした。⁽²⁾ も心にばかなンバー・F・コット (Nancy F. Cott) が、いのよだな女性の文化や紳の出現は、独立革命以後の産業化によって

男女の役割や空間が「領域化」したことと深く関連していると指摘し、男性とは異なる「女性の領域」での共通の経験が女性に「シスター・フッド」というグループ意識を芽生えさせたと主張した。⁽³⁾ こうして一九七〇年代の終わりまでに、十九世紀から二十世紀初めのアメリカの女性史を研究するために重要なパラダイムを構成する「真のウーマンフッド」「女性の領域」「シスター・フッド」の概念が形成されたのである。

しかし、中・上流階級のいわゆるワスプ (White, Anglo-Saxon, Protestant) 女性の経験に基づいたこのパラダイムの限界は、一九八〇年代に入つて、労働者階級、移民、有色女性 (women of color) の研究が進むにつれて明らかとなり、アメリカの女性達の歴史的経験の「差異」が強調されるようになつた。例えば、下層労働者階級の女性を研究したクリスティン・スタンセル (Christine Stansell) は、産業化が男性労働価値の低下をもたらし、下層労働者階級の女性や子供を家計を助けるための労働へ駆り出したことを指摘し、中・上流のものとは大きく異なる労働者階級の女性文化を描き出した。⁽⁴⁾ また、同様に、南北戦争前の南部における女性黒人奴隸の生活を研究したデボラ・ホワイト (Deborah G. White) は、奴隸制下の黒人家庭では、男性の黒人奴隸が父また夫としての権利と義務を行使することができないのみならず他のプランテーションへ売られていく可能性も高いために、女性達が親戚関係に基づく絆を形成したことを明らかにした。この女性黒人奴隸間の絆は、最も基本的なレベルでの生活を支えるためものであり、白人の中・上流階級の「シスター・フッド」とは異なるものであった。⁽⁵⁾

また同じ一九八〇年代に盛んになつた中・上流白人プロテスタント女性と労働者階級または少數派の女性との関係をテーマとする研究も、女性間の「シスター・フッド」ではなく「対立」や「不平等」を強調した。その一例として、二十世紀の初頭、男性による「罪」である青春絶滅のために社会浄化運動を推進した中流女性改良家と白人娼婦の関係を分析したルース・ローゼン (Ruth Rosen) の研究があげられる。ローゼンは、女性改良家の社会浄化運動は、

女性の性搾取を終わらせることができなかつただけではなく、赤線地帯の閉鎖や売春の犯罪化により、下層の女性達にとつては「経済的機会」であつた売春活動をより危険なものにしたと述べている。つまり、中流階級女性の社会淨化運動は、彼ら自身の文化的価値観に基づいたものであり、異なつた価値観を持ち異なる経済的状況にある下層階級の女性の利害に反するものであった。⁽⁶⁾ また、もう一つの例として、階級だけではなく人種の要因も取り入れて、中流階級のプロテстанト女性改良家と彼女達が「救おう」とした労働者階級かつ／または少数派の女性クライアントとの交流を分析したペギー・パスcoe (Peggy Pascoe) の研究をあげたい。パスcoeも、プロテстанト女性改良家は、自分達の価値観に基づいて、生得的に「純潔で、敬虔な」女性の男性への「道徳的優越性」を唱えながら、男性の「罪」を正しその「犠牲者」を「救う」ための運動を展開したとしている。彼女の研究は、世紀転換期のサンフランシスコで長老派の白人教会婦人が実施した中国人娼婦救済のためのプロジェクトにも言及し、白人教会婦人は「救われた」中国人女性に、「自分達同様のウーマンフッシュドを習得させよ」とによって「道徳的優越性」を獲得させようと努力したと報告している。パスcoeによると、これらのプロテстанト教会婦人の活動は、人種間の優劣を絶対的なものと見なした当時の人種ハイラルキーを超越するものであつたという点で画期的であつたが、アングロサクソン文化を頂点に置く当時の文化的ハイラルキーは超越できなかつた。そのために、白人プロテстанト女性活動家の「道徳的優越性」は、「罪深い」男性よりも「救われた」異文化の女性に対して行使され、労働者階級や少数派の社会的・文化的価値観と権力構造を無視したこのエンパワーメントの戦略は「救われた」女性達を困惑させることが多かつたと結論している。⁽⁷⁾

一九九〇年代に入ると、このような女性間に存在する「差異」や「不平等」を強調する研究も、未だに上・中流階級の白人女性を中心に据え、労働者階級や少数派の女性を、主体性のない、中・上流の女性とは異なる、または、中

・上流の女性に権力を行使される一枚岩的な「他者」として描く傾向があるという反省がなされたようになつた。一方、一九七〇年代から始まつたエスニック・スタディーズにおいても、一九八〇年代の半ばには、女性やジェンダーに注目する研究が出始め、今日、黒人・先住民・アジア系・ラテンアメリカ系・ユダヤ系アメリカ人女性の歴史的体験を彼女たちの視点で語ることが盛んになってゐる。この結果、アメリカ女性史は、より多元的また多文化的になりつつある。⁽⁸⁾

この論文は、北カリフォルニアの日系一世社会において、プロテスタンント教会に通うアメリカ人及び日本人女性が行つた活動を研究対象とするが、アメリカでアジア系アメリカ人研究が一研究分野として確立され、研究要因としての女性・ジェンダーの重要性が増すにつれ、日系一世女性も研究者達のテーマとなつてゐた。一九九〇年までに、オラル・ヒストリーの手法を用いて一世男女の体験を集めアイリーン・スナダ・サラソーン (Eileen Sunada Sarason)⁽⁹⁾、カリフォルニアへ移住した自分の母親の個人的体験を語つたアケミ・キクムラ (Akemi Kikumura)⁽¹⁰⁾、ハイイの一世・二世の女性達の体験を綴つたパツツィ・スミエ・サイキ (Patsy Sumie Saiki)⁽¹¹⁾、家政婦として働いた日系女性の体験を社会学的に分析したエヴィイリン・ナカノ・グレン (Evelyn Nakano Glenn)⁽¹²⁾、北カリフォルニアを中心としたメイ・T・ナカノ (Mei T. Nakano)⁽¹³⁾ 等がその研究成果を出版してゐる。また、アメリカの日系社会やローカルな日系コミュニティの全体像を明らかにしようとする歴史的研究の中でも、その対象に一世女性を含める努力がされており、例えば、一九一四年移民法以前のアメリカ日系一世社会の発展を描いたユージ・イチオカ (Yuji Ichioka)⁽¹⁴⁾、第二次世界大戦以前までの日系社会の変遷を明らかにした森井輝子、オレゴン州フツドリバー渓谷の日系人口⁽¹⁵⁾ニティを扱つたリンダ・タムラ (Linda Tamura)⁽¹⁶⁾、一世クリスチャン、我孫子久太郎の始めたカリフォルニア州コーテジの日系農業コミュニティーを研究したバレリー・マツモト (Valerie Matsu-

moto)⁽¹⁷⁾、ロサンゼルスの日系クリスチヤンのナショナリズムを研究したブライアン・M・ハヤシ (Brian M. Hayashi)⁽¹⁸⁾ 等が、日系社会また日系各コミュニティーの家庭生活や女性をめぐる問題、また一世女性の果たした役割を歴史的に分析している。このような研究により、世紀転換期アメリカに移り住んだ一世女性は、妻や母として夫や子供の犠牲になつたり、娼婦や家政婦として白人女性の権力行使を受けたりする受動的なイメージを、より主体的なものへと変化させつつある。

また、日米双方におけるアメリカ人宣教師や教役者と日本人との交流に関する研究については、特に、同志社大学キリスト教社会問題研究会のメンバーが、ハワイ・西海岸の日系人社会でのクリスチヤンの活動について様々な研究成果を発表しており⁽¹⁹⁾、北カリフォルニア地方のアメリカ人女性宣教師や日本人教会婦人の活動や事業についても吉田亮によつて先駆的な研究が発表されている⁽²⁰⁾。

この論文は、北カリフォルニアのプロテスタント教会をベースとして日系社会で様々な社会活動を行つた日本人・アメリカ人双方の女性達に焦点を当てて、コミュニティー・人種・階級・ジェンダーの要素が複雑に作用する二者の力関係を分析しながら彼女達が生きた社会構造を考察し、いつも一世男性や白人女性の力の行使を受ける側にある一世女性のイメージを再考しようとするものである。

アメリカ人教会婦人の活動とアジア人女性

十九世紀の後半、日本人女性がカリフォルニアに住み始めた頃には、白人教会婦人が、中国人女性へのアプローチを開始していた。女性の「道徳的優越性」と「神のための」自己犠牲的活動であることを大義名分に、中・上流階級

のアロテスタンント白人女性は地域の教会を中心とする慈善・福音・社会改良等の社会活動を行つた。南北戦争後、教会婦人の地方組織はネットワークを広げて婦人伝道局を設立するようになるが、東部の教会婦人が海外の異教徒姉妹への伝道に熱心であつたのに對し、南西部の教会婦人の関心は国内に住む異教徒に注がれた。カリフォルニアにおけるアロテスタンント諸派の伝道活動を研究した吉田亮が、カリフォルニアの日本人移民全般への伝道活動は中国人移民社会への伝導活動の一環として始まつたと述べているが、カリフォルニアの白人教会婦人の日本人女性へのアロー⁽²²⁾チも同様であった。一八六九年、色々な教派の教会婦人達が集まつてサンフランシスコ・ユニオン婦人伝道局 (Woman's Union Mission of San Francisco) が設立され、サンフランシスコ市内に住む中国人女性と子供の伝道のために家庭訪問や学校經營を開始した。⁽²³⁾ 一八七〇年代にはいると、白人教会婦人のカリフォルニアにおける伝道活動は教派別なものへと変化したが、やはりその対象は中国人女性であった。一八七三年、長老派の教会婦人がフィラデルフィアの海外婦人伝道局 (Woman's Foreign Missionary Society of the Presbyterian Church) のカリフォルニア支部を設立し、これは後にフィラデルフィアの海外婦人伝道局から独立して、長老派全体の海外事業を管轄する海外伝道局本部に直屬する婦人伝道局、WOBFM (Woman's Occidental Board of Foreign Missions of the Presbyterian Church, USA) となる。あたかも一八七六年、美以派の女性もオノハラハシバカは太平洋岸婦人伝道局 (Woman's Missionary Society of the Pacific Coast) を組織し、これは後に設立された国内婦人伝道局 (WHMS, Woman's Home Missionary Society) の東洋人部 (Oriental Bureau) となる。⁽²⁴⁾ この長老派と美以派の婦人伝道局の両方の活動は、「姫姫」ルートのマーチを披着していった中国人女性の救出・保護・啓蒙教化とそのための保護施設を経営するのである。長老派のWOBFMはペギー・ペスローが研究対象としたチャイニーズ・ミッション・ホーム (通称キャメロット・ハウス) を、また、美以派のWHMSは、オリエンタル・ホームとして知られる中国人女性の

ための施設をサンフランシスコ市内に経営していた。

もともと「中国人女性」のために設立されたこの二つの施設は、中国人街の裏通りにある売春宿で働く日本人娼婦も収容した。一八八〇年に中国人労働者のアメリカ移住が禁止された後、一八八五年に日本人官約移民のハワイ王国への渡航が始まり、一八九〇年代には多数の日本人がハワイ経由でカリフォルニアへやつて来たが、それにともなつて、サンフランシスコで娼婦として働く日本人女性の数が増大した。例えば、WOBFMの年報によると、長老派のキヤメロン・ハウスは一八九〇年から一九〇七年までの間日本人女性を収容しており、その数は、一九〇五年に最高の一一二人を数えた。ハウス内の日本人女性の監督を担当した同派の日本人伝道部総理アーネスト・ストージ（Ernest A.Sturge）の妻、アン・ストージ（Ann Sturge）の報告によると、一九〇五年に滞在していた二十一人のうち十八人が新来者であり、その内訳は、救出された六名、自分の意志で保護を求めて来た六名、移民局によつて託された六名であった⁽²⁵⁾。

白人教会婦人のクライアントとなつた日本人女性の体験を知ることは難しいが、アン・ストージが残した記録から、キヤメロン・ハウスに滞在した日本人女性が、白人教会婦人の思い通りにならない主体性を持つた存在であつたことが推測できる。例えば、日本人女性は中国人女性とは別の階に住み、別の食事を作り、同じハウスに住みながらもお互いに親交を深めることはなかつたようで、アン・ストージは「日本人は、習慣や性質の上で、中国人の姉妹達とは大変異なり、あまり一緒にはうまくいかない」と記している。⁽²⁶⁾また、WOBFMの年報は、おそらくは読者からの募金を促進するために、本人のまったく知らないうちに売られたり誘拐された中国人娼婦の「悲劇」を強調しているが、日本人娼婦の体験が中国人娼婦ほど「劇的」でなく「救出」するのはたやすいが、その後キヤメロン・ハウスになかなかいつかないと指摘している⁽²⁷⁾。

また、キヤメロン・ハウスの日本人女性の数がピークに達した二十世紀の初めにアン・ストージを手伝っていたのが、後に日本で女性運動にかかわる山田わかであるが、わかのように教育を受け娼婦への理解もあつた人材は希であった。わかは、二十世紀初頭に実家の窮状を救うために渡米し娼婦として働いた後、一九〇三年頃から一九〇五年までキヤメロン・ハウスに滞在していた。⁽²⁸⁾ キヤメロンはわかを「自らの悲しく辛い経験から私達のハウスに保護を求めてくる不幸な姉妹達の気持ちを理解し、助け、導くことができる賢くて面白い娘です」と評している。わかは、ハウス滞在中に受洗してキヤメロンやアン・ストージのアシスタント的役割を果たしながら、山田嘉吉がサンフランシスコで経営していた英語塾に通う等して自己の向上をはかつっていた。わかは、白人教会婦人の提供するサービスを積極的に活用しており、二者の間にはギブ・アンド・テイクの相互関係が成り立っていた。しかし、わかが山田嘉吉と結婚してサンフランシスコを去るとキヤロン・ハウスの日本人娼婦の救出・保護・更生活動は下降の一途をたどった。「結婚のために素晴らしい日本女性の手助け」を失つてしまつたアン・ストージは、WOBFMの年報の中で、別の教師・通訳として働くことのできる日本女性の必要性を訴えていたが、適任者の助けを得ることはできなかつた。一九〇七年頃にはハウスに長期滞在する日本人女性は姿を消し、一九一〇年以降日本人娼婦の救出・保護・更生活動は行なわれなくなつてしまつた。一九一二年のWOBFMの年報には、「日本人向けの活動は「日本語のわかる適當な看監がないないので」過去数年間ほとんど行なわれていないと記されている。⁽²⁹⁾

日本人教会婦人とその活動

日本人娼婦が、白人教会婦人の行つた娼婦の救出・保護・更生活動のクライアントとなつた一方、日本人移民社会

の中でも中・上流を占めた日本人教会婦人は、白人教会婦人の協力者または競合者ともなりえるより対等な立場にいた。

男性しかいなかつたと考えられがちな日本人社会の黎明期にも、夫や父親に同伴したり自ら教育を受けるために単身で渡米した少数の日本人教会婦人がおり、社会活動を開始していた。一八七七年に在米日本人最初の組織として設立された福音会の記録、「福音会沿革資料」を見ると、創立年の会員の中には竹内甚五郎の妻「とよ」の名があるし、当時の活動の記述の中には、色々な援助を与えた白人教会婦人の名とともに「柳沢ふみ子」の名前も出てくる。一八八十年代は、アメリカでは南北戦争後の改良運動、日本では自由民権運動が盛り上がり日米共にリベラルな時期であったが、この時期には、アメリカ人教会婦人のみならず日本人女性会員も、まだ黎明期の福音会の運営に重要な役割を果たしたようである。一八八三年には、日本人女性会員の数が七一八名に増え、彼女達にも「委員」を選ぶ選挙権と被選挙権が与えられて柳沢とよが初めてがその役に選ばれている。また、女性への伝道を目的とした集まりも開催されており、一八八三年三月、「七一八人」の福音会の女性会員が「四一五人」の会外の日本人女性を招いて初めて初めの婦人会を開いた。日本人社会の女性の数が極めて少なく可動性も高かつたこの時期に女性だけの集まりを維持することは困難であったようだが、一八八五年に美以派で授洗した美山貫一が日本人女性を妻として連れ帰り、一八八六年六月、長年日本での伝道活動に携わったメリマン・ハリス (Merriman C. Harris) が、中国人伝道部から独立した美以派の日本人伝道部の総理となるために、フローラ・B・ハリス (Flora B. Harris) 夫人を伴つてサンフランシスコに赴任すると、女性会員の活動は活発になつていつた。⁽²⁾

病弱ではあつたが日本語に堪能で日本人クリスチヤンに大きな影響力を持つたフローラ・ハリスは、日本人女性会員の活動の活発化に貢献したが、夫のメリマン・ハリスが統括すべき男性の「領域」から女性を排除するのを促した可能性もある。白人教会婦人が活動した一九世紀後半のプロテスタント諸派の教会・伝道組織は、男性優位で男女の

「領域」の区別が顕著であった。教会婦人は、献金・慈善・教育活動の分野で活動することが許されていたがもともと伝道は男性の仕事で、女性は挨拶礼を授かることができなかつた。女性宣教師は、教師・舍監・ソーシャルワーカーとして女性向けの社会活動を行つて女性のための伝道に従事することはできたが男性に対しても説教することは禁じられていたし、婦人伝道局はその大きな集金力によつて伝道局本部の決定に影響力を与えることはできたが運當に参画することは許されなかつた。⁽³²⁾ 一八八七年三月、女性会員の高須琴が会計役に当選したことに対して男性会員から異議が出され高須はその役を辞任しているが、女性会員が福音会の運営から締め出された感が強い。一方、一八八八年一月、フローラ・ハリスを中心に女性会員による婦人慈善会が発足し、女性のエネルギーはいわゆる女性の「領域」に属する補助的な活動に振り向かれた。⁽³³⁾ ただし、このような変化は、多くの日本人教会婦人の意志に反するものではなかつたと思われる。

一八八〇年代終わりの婦人慈善会の活動には日本人娼婦に対する働きかけも含まれていた。黎明期の在米日本人社会を研究した阪田安雄が、日米の日本人エリートが渡米する「日本人下層民」を「国家の恥」と見ていたこと⁽³⁴⁾、また、同じく山本剛郎が、福音会が娼婦達を「更正の対象ではなく、國の對面、生業者の迷惑」として見ていたことを指摘しているが⁽³⁵⁾、婦人慈善会のメンバーもこの見方を共有していた。これは、サルサリートに住む婦人慈善会の会員、川口ますえが一八九〇年に東京婦人矯風会に送つた手紙から察せられる。川口の手紙には、婦人慈善会のメンバーが男性と協力して日本から汽船が着く度に港へ出向き、新しく渡米した日本女性に渡航の目的や将来の生活設計を尋ねたり慈善会や教会の集いへ参加するよう呼びかけたりしたが、それらの女性は「何れか影を隠し出没不思議の職業に陥り」婦人慈善会の集まりには姿を現すことがないと書かれている。更に川口は、婦人慈善会の有力メンバーである美山夫人と藤井領事夫人が夫の転勤に伴つてサンフランシスコを去つた後、そのような活動を維持することが困難にな

つておひふねいとを訴え、東京婦人矯風会が日本政府に「醜業婦」の取り締まりを行なうよう必要請している。⁽³⁶⁾これに応えて矯風会は「国辱」なる日本人「醜業婦」の海外渡航を禁止するよう外務大臣へ建白運動を始めている。⁽³⁷⁾

しかし、婦人慈善会のメンバーには娼婦の救済・更正により熱心な者もいた。一八九〇年代の終わりにサンフランシスコに自費留学していた福音会会員で当時日本人としてただ一人白人教会婦人の組織するWoman's Christian Temperance Union (W.C.T.U.)—東京婦人矯風会、後の日本キリスト教婦人矯風会の親組織)に入会した園照子の英文の自叙伝が米国W.C.T.U.によつて出版されているが、それによると、園は、死亡した日本人娼婦が美以派の日本人伝道部の管理する墓地に葬られるよう努力したり、福音会の男性会員とともに見慣れた日本人社会の外、おそらくは中国人街で嘗めたその葬式に参列し、同席した他の娼婦に異国の地で娼婦として死んでいった娘を持つ親の悲しみを説いて他の道に進むよう促したりしている。園は、日本で離婚した後三十代で単身渡米してサンフランシスコ近辺の白人家庭で働きながら学校へ通つており、日本人社会のエリート層の夫人が多い婦人慈善会メンバーの中では特異な存在であつたといえる。⁽³⁸⁾

一八八九年に、園照子もアメリカ人教会婦人の援助によりシカゴの伝道師養成所で勉強するためサンフランシスコを去り、一八九一年には、福音会が美以派の日本人伝道局から分離した。その後の婦人慈善会がどうなつたか定かではないが、一八九三年二月に同派の砂本貞吉牧師夫妻が始めた日本人子女を収容するためのホーム確保の事業に協力するようになつたと思われる。美以派の日本人教会婦人が参加したこの事業は、おそらくはフローラ・ハリスの努力により、一八九四年から美以派のW.H.M.Sの東洋人部から支援を受けるようになり、砂本夫妻の帰国後、このホームはパイン街の新しい貸し家に移り、日本での伝道経験のあるエヤJ.ヒューイット(Ella J. Hewitt)の派遣を受けた。⁽³⁹⁾

吉田亮が指摘したように、この美以派のホームは身元の明らかな日本人婦女子のためのもので日本人娼婦には閉ざさ

された施設であり、日本人教会婦人の日本人娼婦への姿勢はここにも反映させていた。⁴⁰ 実際、十九世紀の終わりから二十世紀の初頭、日本人教会婦人の娼婦を見る目はアメリカ教会婦人とは異なった文化的・歴史的背景に根ざしていた。十九世紀アメリカのプロテスタント道德規範からすると、一夫一婦制が基本であり、結婚の枠組みの外で行なわれた性交渉は絶対的な「罪（sin）」であった。女性の純潔が男性以上に強調されるという二重規範は存在したが、女性には性的欲望が存在しないというのが通説であり、売春という絶対悪が犯された際に責められるのは男性の不品行と女性を娼婦稼業に追い込む貧困という社会問題であった。従つて、売春婦は「犠牲者」であり救出・保護されるべき存在であつた。それに対して、中国や日本等の儒教的道德規範においては親への「孝」・夫への「忠」が最も重んじられ、女性の男性への「忠」の証として女性の「貞節」が強調されていた。上層社会においては一夫多妻制が慣行されており、妻は夫の複数の女性関係を非難することが許されず、下層社会では、親や夫の窮状を救うために娼婦や妾となつた娘や妻の「孝」と「忠」が称えられていた。西洋の性道德規範を取り入れて日本女性の地位向上を図るために当時の中流女性活動家の多くが「芸娼伎」としてひとまとめにした女性達の中には、男性の牛耳る政治・経済界の交渉や事業の潤滑油として活躍し公衆の注目を浴びた芸者、つまり、儒教的性道德規範に基づく社会構造の中でそれなりの地位を確立していた女性も含んでおり、日本人教会婦人には、これらの「芸娼伎」が救済されるべき「犠牲者」であるとする意識はなかなか定着しなかつた。日本人教会婦人のほとんどは、他の多くの日本人女性活動家と同様、十九世紀後半から日本の海外発展の最先端に立つて外貨稼ぎに貢献した日本の娼婦を、崩すべき封建社会の遺物、また、近代日本と近代日本女性のイメージを下げる「国辱」と見なし、同情心以上に敵対心を持つて見ていた。特に、二十世紀初頭カリフォルニアの日本人社会の指導者達は、中国人労働者が排斥された主な原因は中国人娼婦の存在にあるとし、反日感情の高まるカリフォルニアでの在米日本人社会の存続と発展のためには、「醜業」に就く日本人女

性をアメリカの世間の目に触れさせてはならない、従つて即刻本国送還るべき存在であると見ていた。⁽⁴¹⁾

このような歴史的・文化的観点に根ざす日本人教会婦人の意向を理解して、中国人・日本人・娼婦・スクールガールを一枚岩的に「アジア人」として扱おうとするアメリカ人教会婦人にその意向を代弁したのは、日本人社会の事情に通じていたフローラ・ハリスであった。既に中国人街でオリエンタル・ホームを経営するW H M S のアメリカ人教会婦人には、同じ「アジア人」である日本人女性と子供のためにまた別のホームを設立・維持するのはコストもかさみ理解しにくいくことであつたが、フローラ・ハリスは、日本人女性が独立したホームを必要としていることを次のように訴えている。

(W H M S の) メンバーの中には、なぜ日本人と中国人のホームが統合され得ないのかと思われる方がいるかもしれません。そのような計画はその性質からして、英國の女性と南ヨーロッパの娘たちを一緒に収容するホームが未長い成功を望めないと同様、決して永久に続くものではありません。救出された日本の娘達は、同じ境遇の中国人女性に必要と考へらる制約と同じ制約のもとに置くことができるかもしれません。しかし、日本人の勤労女性は故国においてかなりの自由に慣れており、日本にいる時と同じように自由に行き来することを期待しています。YWCA の小さいホームのようなものが、彼女たちの正しい生活を助ける実際的な唯一の方法です。⁽⁴²⁾

カリフォルニアの日本人女性人口の増加が幸いし、フローラ・ハリスの主張は功を奏した。日本人街にある婦人ホームは中国人街に位置するオリエンタル・ホームに統合されるのを免れたばかりでなく、一九〇三年、日本人女性向けの活動を担当するW H M S 内の日本委員会の管轄下におかれ、一九〇四年にはワイオミングにある下部組織から四、〇〇〇ドルの寄付を受けてブツシユ街に新しい建物を購入し、日本と朝鮮の婦女子のためのエレン・スタークフォード・ホーム (E S ホーム) となる。日本が本格的な朝鮮の植民地化に着手した一九〇五年には、W H M S の中に新し

く設立された日本人と朝鮮人向けの活動を担当する日本人・朝鮮人部 (Bureau of Japanese and Korean Work) が、
ES ホームを管轄した。⁽⁴³⁾

メリヤン・ハリスの後任として美以派の日本人伝道部総理となつたハーバート・ジョンソン (Herbert Johnson) は、ES ホームは「救出 (rescue)」ではなく「予防のため (preventive)」にあると記しているが、親の保護を受けられない子女、「正業」に就く勤労女性や学生、また花嫁との対面を待つ「写真花嫁」として渡米した日本人女性に、幼稚園・学校教育、修養会、宿泊施設を提供するものであった。フローラ・ハリスやマーガレット・レイク (Margaret Lake) 等のホームの経営に関わった白人教会婦人は日本人娼婦救出のための努力を続けており、美以派の機関誌の中でも、「純粹・無垢な」日本人女性が宿泊する日本人街の婦人ホームとは別に「救出された」日本人娼婦を収容できる新しい施設が必要であることを語ったが、既にサンフランシスコの中国人街と日本人街に二つの婦人ホームを抱える美以派の婦人伝道局が、その要請に応えることはなかつた。⁽⁴⁴⁾ サンフランシスコ周辺で「救出」された日本人娼婦達は、一時的に美以派のオリエンタル・ホームや長老派のキヤメロン・ハウスに収容されたが、その後自ら元の世界に戻つていか日本に送還された。

サクラメントの日本人独立教会とマアリー・ボーン

サ克拉メントには身元が明らかでなくとも滞在できる日本人向けの施設が存在していた。これはマアリー・M・ボーン (Mary M. Bowen) によるもと美以派の宣教師が設立・経営した日本人独立ミッションに付属する施設であった。マアリー・ボーンは、一八四九年に南部ウェスト・バージニアの裕福な家庭に生まれ、若くに結婚し一女を

もうけたが十九才で未亡人となり、オハイオとペンシルバニアで教鞭をとった後、一八九〇年代初頭をW H M S の宣教師としてジョージアとオハイオで過^ぐした。一八九二年の終り頃、健康上の理由からカリフォルニアへ移り北カリフォルニアに滞在するようになつたが、そこで日本人の教会活動を支援していた美以派のオークランド第一教会に参加し、日本人社会と関わりを持つようになつた。⁽⁴⁵⁾その後、日本人牧師による南カリフォルニアでの伝道活動にかかわった後、一八九八年にはサンフランシスコの美以派のパイン街日本人教会に付属する英和学校で英語の教鞭をとつて⁽⁴⁶⁾いる。そして一八九九年、日本人農業労働者の増加に伴い美以派が日本人向けの伝道活動を開始していたがまだ教会が設立されていなかつたサクラメントに、日本人向けの最初のミッションと教会を独自に設立した。⁽⁴⁷⁾

しかし、女性の身でミッションを運営し、在米日本人社会の指導者に「国辱」と見なされた日本人女性にも手を差し伸べたボーエンは、当時のアメリカ人社会と在米日本人社会双方のジェンダー・ハイラルキーと階級ハイラルキーに挑戦する存在となり、二十世紀初頭、サンフランシスコーサクラメント周辺の日本人社会に大きな物議をかもし出した。アメリカのプロテスrant教会伝道組織における男性体制側と、その男性優位の権力構造に脅威となつた活発な女性宣教師の間の問題については、長老派外国伝道組織のジェームズ・C・ヘボン (James C. Hepburn) とマリア・T・ツルー (Maria T. True) の例を、龜山みち子と小桧山ルイが明らかにしているが、美以派の国内伝道組織のメリマン・ハリスとメアリー・ボーエンの間にも同様の問題が存在していた。ただし、ツルーは自分の行動ができるだけ当時の女性に与えられた規範を超えていないように見えるための努力をし、あくまでも男性側との衝突を避けようとしたが、ボーエンは、もつとストレートに自己の信じる女性の権利を主張した。男性優位のジェンダーハイラルキーの中で男性の下位に置かれた女性でも、アメリカ人としてワスプ文化を頂点におく文化ハイラルキーの中でアジア人の上位に位置したボーエンは、日本人男性と対等な関係を築き、日本人牧師と共に当時はほとんど男性によ

つて構成されていたカリフォルニアの日本人移民社会での伝道活動に積極的に参加した。⁽⁵¹⁾しかし、これは、当時の米国プロテスrant教会組織の中で女性に与えられた「領域」を侵すものであり、メリマン・ハリスの承認を得ることはできなかつた。カリフォルニア日本人移民社会での美以派の教会活動を監督するメリマン・ハリスは、女性の「領域」に属する社会活動に携わるアメリカ人教会婦人の働きについては時折報告を行なつてゐるが、ボーエンの名前やその活動には触れていない。また、後にサクラメントの日本語新聞『桜府日報』がボーエンの活動を凶弾する記事を掲載するようになるが、その中に、ボーエンは「ハリス氏の譴責を食い、放逐されて、当市に流れ込み」とあり、メリマン・ハリスがボーエンの活動に批判的であつたことが窺われる。⁽⁵²⁾

一八九九年三月、ボーエンは男性優位の美以派を離れ、まだ日本人向けの教会が設立されていないサ克拉メントでの教派の承認も受けない日本人独立ミッショնを開始した。フローラ・ハリスは、当時の女性としては高い教育を受け、日本に滞在していた時から日本人の著名な男性と対等な立場で親交したが、マリア・ツルーと同様極力男性との衝突を避けるための努力をしたようで、サ克拉メントでのボーエンの活動を女性の「領域」である養育と教育の枠を超えないものとして説明しようとしている。一八九九年五月、フローラ・ハリスは、カリフォルニアの美以派の新聞、カリフォルニア・クリスチヤン・アンド・ボケット紙 (California Christian Advocate) に次のような文を寄せてゐる。

しばらくの間美以派のサクラメントでの活動に関わったボーエン夫人は、現在、彼女に最適の仕事である日本人学生のための大規模な学校経営に忙しく携わっています。最近のアドボケット紙が伝えたように、(美以派の) 日本人教会との正式なつながりはもうありませんが、彼女独自のやり方で大変効果的に私達が関わる人々を助ける立場にあります。この素晴らしい活動の成功を祈ります。日本人は、彼女がこれまでに病める者と悩める者を上手に世話してきただとを感謝の意を持つて覚えていてます。そして、たとえ「説教者 (evangelist)」かつ教師」と呼ばれていても、彼女のことを理想的なクリスチヤンの養母 (nurse) の一例として見なしています。⁽⁵³⁾

しかし、ボーエン自身はそんな枠組みの中に収まっているつもりはなく、彼女が設立しようとしていた日本人独立ミッションは、単なる学校ではなく、美以派の日本人伝道部がカリフ・オルニアの各地で經營する日本人ミッション同様、教会・学校・宿泊施設を兼ね備えたものであった。ただ異なるのは、それが男性ではなく女性によつて經營されるということであつた。そのため、ボーエンは握手礼を授かるべく努力をした。ボーエンがいつ正式に握手礼を受けたのかは定かではないが、一九〇八年のサクラメントの新聞、サクラメント・ビー紙 (*Sacramento Bee*)⁽¹⁵⁾ がボーエンに聖職者への称号「Rev. (Reverendの略)」をつけてその名を記載しているのが見受けられる。⁽¹⁶⁾ 一九一六年には、当時比較的女性に開放的であったChurch of United Brethren in Christから正式に握手礼を受け、その後一九一四年には地方の長老の決定 (Local Elder's Orders) により美以教会でも握手礼を受けている。

日本人独立ミッションの創立当初、サクラメントの日本人社会はまだ黎明期にあり、ボーエンの提供した宿泊場所・英語教育・金錢的援助等は、ほとんどが男性であつた日本人苦学生や労働者達に大きな便宜を与えたが、ボーエンの努力が北カリフォルニア日本人社会の指導者達に受け入れられることはなかつた。それどころか、自分の道徳・文化規範に基づいて正しいと思つたことをひんこんやつてのけるボーエンと、英語やアメリカの習慣に慣れない日本人との間にはトラブルが絶えなかつた。例えば、サンフランシスコの日本語新聞である『新世界』は、一九〇〇年三月、ボーエンが独立日本人ミッションに滞在していた浦部宇一郎を狂気の容疑で警察に拘引・留置させた事件を伝えている。浦部は、ある日本人医師と他の二人のアメリカ人医師の努力により釈放されたが、さらに、ボーエンは、後日独立日本人ミッションを訪れたその日本人医師とミッションで働く日本語教師を殴打のかどで捕縛させている。これは、浦部への仕打ちに抗議しに来た日本人二人から暴行を受けそうな危険を感じてとつた行動のようであるが、フローラ・ハリスとは異なり、日本語をまったく理解しないボーエンと日本人の間には様々な誤解が生じていたことが窺われる。

日本人女性が「写真花嫁」として渡米するようになると、独立日本人ミッションの宿泊施設は、予期した結婚生活とは程遠い現実から逃れようとする女性の駆け込み寺のような役割も果たした。「写真花嫁」は、日本で米国にいる日本人男性と写真・履歴書・手紙等を交換した後お互いの顔を実際に見ることなく結婚を決めて、日本で結婚手続きを踏んだ後渡米した。アメリカに着くと、今度はアメリカの法律に基づいて初対面の花婿との結婚手続きを取り、新しい土地で結婚生活に入つていった。当時の日本語新聞によると、この慣習は、一九〇五—六年頃にサンフランシスコにいた一人の日本人男性が帰国の手間と費用を省くために、この方法で妻を呼び寄せたのが始まりらしい。⁽³⁹⁾しかし、一九〇七年、労働者階級の日本人にとって米国本土移住の唯一の方法であつたハワイ経由での本土入国という道が閉ざされると、この写真花嫁の呼び寄せは、特に労働者階級の日本人移民にとって、日本人女性と結婚して家庭を築くために欠かせない手段となつた。さらには、排日感情の高まるカリフォルニアで、日本人社会が出稼ぎ人社会から定住者社会へと転換し「健全なる」コミュニティへと発展していくために、またその「健全なる」イメージによって在米日本人社会、更には、日本本国の評価を上げるために重要な手段であり、渡米した写真花嫁達は初対面の夫との新しい生活に適応し妻・母としての役割を果たすことが期待されていた。⁽⁴⁰⁾

写真花嫁の概念は、家や親の意向が本人の意志以上に重んじられ若い男女の「交際」が行なわれない当時の日本の婚姻慣習を大きく逸脱するものではなかつたが、アメリカにいる日本人男性が偽造した写真や粉飾した履歴を送つて来る場合もあり、アメリカで初めて対面した花婿が想像を絶する別人であることも少なくなかつた。生まれ育つた日本には存在する親戚や友人のネットワークから切り放され、言葉の通じない見知らぬ国へ来てしまつた写真花嫁の多くは、対面した花婿や新しい生活環境がどんなに想像とかけ離れていてもあとに引くことはできず、そのうちに子供

が生まれ夫婦共通の利益が生じ、日系アメリカ人社会の一帯夫婦としての役割を遂行していくた。しかし、中には期待はずれの結婚生活にどうしても我慢できず駆け落ちを試みた女性、また、心を開かないために夫のいやがらせや暴力の犠牲になつた女性もいた。⁽⁶¹⁾ ボーエンの独立日本人ミッショնの宿泊施設は、こうしたいわゆる履歴に問題のある女性達にも開かれており、一九〇〇年代の終わりから一九一〇年代の初め、不幸な日本人妻を受け入れていた。

本人の自由意志を重視するアングロ・アメリカ系白人の結婚に対する概念からすると写真結婚の習慣は受け入れがたいものであり、保護を求める日本の花嫁を「遅れた」習慣の「犠牲者」と見なしていたボーエンは、彼女たちがその不幸な婚姻関係から自由にならうとすれば手を貸すことをためらわなかつた。サクラメントに残る記録によると、サクラメント上級裁判所に離婚の申し立てをした最初の日本人写真花嫁は、ボーエンが狂気であると主張した浦部宇一郎の妻きよで、ボーエンのミッショնに滞在していた。きよは、一九〇六年に宇一郎の妻として渡米し、ワシントン州でアメリカの結婚証明書を取得している。しかし、サクラメントに到着すると宇一郎はきよをボーエンのミッションに預けたまま姿をくらましてしまつた。ボーエンのもとで暮らしていたきよは、一九〇八年二月、日本人女性として初めてサ克拉メント上級裁判所に戻らぬ夫への離婚を申し立て、八月に離婚を成立させている。⁽⁶²⁾ さらには、同じ一九〇八年、ボーエンの庇護のもとにあつた角田よしという女性が、夫の自殺によってその不幸な結婚から解放されている。よしは、角田清七の写真花嫁として一九〇七年に渡米した。しかし、娼婦として働き家計を助けるよう清七に言わされたがその指示に従わなかつたため暴力を受けるようになり、ボーエンのミッショնに収容された時には歩くこともままならなかつた。清七は、よしとの面会を求めてミッショնを度々訪れたが許されず、一九〇八年二月、日本独立教会の門前でピストル自殺した。⁽⁶³⁾

この二つの事件により、ボーエンの行動とその日本人独立ミッショնの活動は、サンフランシスコからサクラメン

ト一帯の日本人社会で論議されることになった。例えば、サンフランシスコの『新世界』には次のような二種の記事が掲載されている。まず一つは、ボーエンと「女性救済」を掲げる日本人独立ミッションを非難するもので、女性の「救済」とは娘が父に従い、妹が兄を敬い、妻と夫の関係がうまくいくよう取り計らうことなのに、ボーエンの行動は夫婦の仲を引き裂くものであると批判している。また、日本人男性が多く出入りする独立教会に救済の名を借りて素性のはつきりしない女性達を収容するのは間違っているとも主張した。⁽⁶⁴⁾もう一つは、ボーエンの立場を弁護するもので、キリスト教の牧師であるボーエンが妻に夫のもとを去るよう「入れ知恵」したりするわけが無く、浦部きよの離婚訴訟はやむを得ない手段で無情な宇一郎に責任があり、角田清七の自殺は清七の横暴に非があると主張するものであった。⁽⁶⁵⁾しかし、この記事の筆者もボーエンがしばしば「婦人としての常識」に欠ける行動をとることを認めており、ボーエンの行動が男性優位の日本人社会においても女性に与えられた役割を超える、その権力構造に挑戦するものであつたことを示唆している。

サクラメントの日本人社会と離婚

さらに、男性優位の日本人社会で問題となつたのは、少なくともサクラメントではボーエンの独立ミッションで始まつたと考えられる日本妻による離婚請求が、おそらくはボーエンの意図にも反して、当時在米日本人が必要とする英語での手続きを請け負っていた通弁（通訳兼弁護士）を通じて広まつていつたことである。一九〇八年七月には、ボーエンの独立教会に滞在していた別の日本人女性藤原しおが離婚訴訟を起こしているが、これは、サクラメント上級裁判所で確認することのできた日本人による離婚訴訟の二番めのケースである。『新世界』の記事によると、藤原

夫妻は、夫の光三は大学の卒業生、しのも日本で教師として働いた経験を持つ夫婦で、日本で結婚後そろって渡米した。サクラメントで新しい生活を始めたが光三に満足のいく仕事が見つからず、しのが裁縫等をして家計を助けていたが、二人の結婚生活は危機を迎えた。しがボーエンの独立ミッションに移つて光三との別居を始める。光三は当時の日本人社会で官序的役割も果たしていた日本人会の幹事に仲介を頼んでしのを本国送還しようとした。それを知つたしのは通弁を雇つて離婚訴訟をサクラメント上級裁判所に起こした。結局、しのは、光三とアメリカで別居生活をするという合意に達し離婚訴訟を取り下げたが、その後、アメリカの法律のもとで日本人妻が離婚を請求することができ通弁を通して広まつていった。⁽⁶⁷⁾

サクラメントがまだ出稼ぎ社会であった一九〇五年には妻帶者は八二人だけだったが、写真花嫁の導入により、一九一五年六月にはその数は四八一人へと増加した。⁽⁶⁸⁾一方、サクラメント上級裁判所の現存する記録によると、一九〇七年に浦部きよのケースで始まつた日本人の離婚請求は一九一五年末までに少なくとも二九件を数えている。しかも、そのうち二十四件は妻によつて起こされたもので、そのほとんどは夫が意図的怠慢、放棄、残酷行為を行なつたとして妻の勝訴に終わっている。⁽⁶⁹⁾多くの場合、期待はずれの結婚から逃れたいと考えた日本人妻は、当時の日本人社会に乱立していた料理屋や飲み屋の「酌婦」として働き経済的な自立をした後、通弁を雇つて離婚請求を行なつた。⁽⁷⁰⁾

日本は当時世界最大の離婚国とされており、⁽⁷¹⁾サ克拉メントの日本人社会の離婚数は驚くにあたらないものだつたが、そのほとんどが女性のニシシアタイプによるものであつたことは、日本人社会の男性指導者には受け入れがたい事実であつた。また、期待はずれの夫から逃れようとする写真花嫁が他の男性と駆け落ちするケースも数多く起つてお⁽⁷²⁾り、日本のジェンダー・ハイラルキーを離れて個人的な自由と幸福を求めるとする日本人妻の行動は、出稼ぎ者から定住者社会への転換をはかる日本人社会において頭の痛い問題となつた。男性の牛耳る北カリフォルニアの日本語

新聞は、この現象を「婦人道徳の頽廃」とか「同胞婦人の米化」と称して、日本女性がわがままに虚榮心の強いアメリカ人女性の欠点を模倣し「従順」を誇りとする日本人女性の「最大の美德」を失ないつつあるために起つてゐるとして。そして、カリiforniaの日本人女性に日本古来の美德を守り、夫に対して「従順」でありその「助力」となるよう説いていいる。⁽⁷³⁾

このような背景の中で、ボーエンの独立ミッショントそこに滞在する日本人女性達は日本人社会から非難を浴びるようになつた。ボーエンは、自らの道徳的価値觀から、保護した女性達を更正することに使命を感じていたが、彼女のミッショントにやつてきた日本人女性はボーエンの通りにもならなかつた。一九一一年、以前夫が独立ミッショント門前でピストル自殺したために不幸な結婚から開放され、その後独立ミッショントに滞在していいたよしが新しい相手との子供を墮胎をしたといううわさが流れるに、ボーエンとそのミッショント日本人社会の説教の目的となる。よしの不品行と彼女を保護するボーエンのミッショントへの批判が高まる中、よしは噂を信じて相手との結婚を迫るボーエンに反発した。よしから墮胎のうわさはボーエンの捏造であると報告を受けたとする『桜府日報』は、それまでの鬱憤を晴らすかのように、ボーエンと彼女の独立教会を凶弾する記事を連載した。その中で、「自称キリスト教の独立教会は、その実キリスト教でも無ければ牧師でもない強欲一点張りの怪しき老姥が、単に渡世のために日本人を瞞着して嘗める一種の伏窟魔」であるとし、ボーエンを「かつて美以派のハリス氏の譴責を食ひ、放逐されて、当市に流れ込み以来星霜を経る十二年間牧師と聖職の名を冒し、巧みに我が同胞を瞞着し、私腹を肥やし」たと非難している。また、ボーエンのもとで働く日本人男性が「吉田・梶塚の両牧師に」呼び寄せられて「懇々と訓諭され」て「斯る魔窟に出入りせざること」を誓つたと書かれており、おそらくは、それまでサクラメントの日本人キリスト教徒による催し等でボーエンと交流のあつた美以派の吉田森蔵牧師、聖光会の梶山牧師もボーエン攻撃を支持したよ

うである。

この事件に対するサクラメント・サンフランシスコの日本人教会婦人の対応は定かではないが、ボーエンを弁護しなかつたとしても不思議はない。カリフォルニアの排日感情が高まりつつある中、日本人社会の安定と発展を目指す日本人指導者を夫に持つ多くの日本人教会婦人は、不運な日本人娼婦や写真花嫁の個人的幸福以上に日本人社会の健全なる発展とそのイメージアップを重視していた。このことは、例えば、オーランド独立日本人教会の設立に貢献した大久保慎二郎の妻で、サンフランシスコ湾区の一世教会婦人が組織した日本人WCTUと日本人YWCAの役員を務めていた大久保音羽が、一九一四年に一時帰国して行つた「加州における同胞」と題する講演において明らかである。音羽は、アメリカの日本人社会に見られる「乱れたる家庭」が反日感情を増長する原因であると指摘している。日本人社会の男性指導者とは異なり、日本人が「只婦人に對してばかり貞操を望んで、男子は何もしても構わぬという風」であることを非難し男女双方が貞操を重んじるべきことを主張しながらも、「善良なる国民」を養成するためには在米日本人女性が「子供および夫の犠牲」となる必要を説いている。⁽²⁵⁾一世教会婦人が組織・運営したWCTUやYWCAは、渡米した日本女性花嫁が健全な家庭を築くよう援助・指導することに重点をおき、日本人社会の発展のために「犠牲」となることを拒んだ日本人妻には排他的であった。従つて、日本人社会の発展に寄与しない女性に手を差し伸べるボーエンの努力に対し、無関心または非協力的であつたとしても驚くにあたらない。

ボーエンは、白人教会婦人をメンバーの主体とする超教派組織であるカリフォルニアのWCTUや女性協議会(Women's Council)で活躍しながら、一九三〇年六月まで独立教会ミッショントを運営し続けた。サクラメント・ビー紙は、三一年間「日本人独立ミッショント」を運営したボーエンの引退に関する記事を掲載し、引退後の生活のために建てられた新しいチャペル兼住居に三〇〇人の「若い日本人」が集まつ「Rev.T.Mee」の主祭で献堂式が催

されたことを伝えている。しかし、同じ記事の中には、「ボーエンが彼女のミッショնは国籍を問わず「人類 (humanity)」へ奉仕するための個人的な努力であったと述べたことを報じており、⁽¹⁶⁾ ボーエンは、白人社会の容認する「健全な」イメージづくりのために中国人との違いを強調し娼婦を排除しようとした当時の日本人社会の姿勢を理解することも、それに迎合することもなかつたようだ。自己の正しいと信じることを貫き通したボーエンと、日本人教会婦人また日本人社会との距離は縮まることはなく拡大したと考えるべきであろう。サクラメントの日本人社会が独自の自助組織を備えるようになる中で、「日本人」独立ミッショնのクライアントは日本人から他の少数派グループへと移り、その少数派グループのメンバーがおそらくは「若い日本人」三〇〇人の中の多くであつたと思われる。『在米日本人史』には、一九三七年のボーエンの死に際して、サクラメント日本人社会の黎明期にボーエンから貴重な援助を受けた数人の日本人が彼女の希望どおり遺体を日本人墓地に葬つたと記されているが、拡大を続けた北カリフォルニアの日本人社会においてボーエンの死を悼む人は極めて少なかつたようだ。

むすび

世紀転換期のアメリカ人女性と日本人女性との関係には、コミュニティ、人種、階級、ジェンダーの問題が複雑に絡み合っていた。各教派の婦人伝道局をバックに持つアメリカ人教会婦人は、アジア人向けの数々のプロジェクトを運営したり援助したが、その中でワスプ社会の価値基準を少数派社会の女性達へ広めるのを促進したといえる。しかし、クライアントとなつた少数派女性の社会事情や趨勢に適応することなくして、彼女たちの活動は成り立たなかつた。更には、フローラ・ハリスを通して、日本人・中国人・娼婦・勤労婦人等を一枚岩的に「アジア人」女性と

見るW H M S の白人教会婦人に、身元の明るい日本人女性だけを対象とする施設の運営を援助することを承諾させた日本人教会婦人や、相手との結婚をせまる高圧的なボーエンに反発してサクランメント日本人社会の反ボーエン意識をかきたてたよしの例を考えると、力の行使は、白人教会婦人から少數派社会の一帯女性に一方的に行われたのではなく、一世女性からアメリカ人教会婦人に対して行使された場合もあつたといえる。

北カリリフォルニア日本人社会の女性達は、一枚岩的なグループではなく様々な相違や不平等を内包する複雑な集団であつた。様々な社会活動に従事した指導者層の日本人教会婦人は、アジア人への差別意識の強い世紀転換期のカリフォルニアにおいて「賤業」を営む同胞女性が日本人社会のイメージを下げることを嫌悪し、日本人社会の発展のために、身元の明らかな日本人女性を対象に「健全」な家庭を増やすことに懸命であつた。一方、自らの道徳的価値基準に基づいて娼婦や不幸な写真花嫁の「救出」に使命を感じる白人教会婦人は、日本人娼婦や夫の虐待から逃れようとする日本人女性を保護するための努力を行つた。フローラ・ハリスは、男性優位の日米双方のジェンダー・ハイラルキー、日本人エリートの下層民・中国人への偏見、また、高まる排日感情への日本人社会の対応等に迎合し、日本人社会に受け入れられて高い評価を受けたが、彼女が設立に力を貸した日本人街に位置するW H M S の婦人ホームは、日本人娼婦や身元のはつきりしない日本人女性には閉ざされた施設となつた。一方、メアリー・ボーエンは、自らの信じることを疑わぬ日米双方の社会に存在する不公正や偏見に挑戦したため美以派の教会組織・日本人社会・日本人教会婦人に受け入れられることはなかつたが、彼女の日本人独立ミニッショնは独自のサービスを提供した。世紀転換期の北カリiforniaで、日本人娼婦や不幸な結婚から逃れようとする日本人写真花嫁が保護を求めることができたのは、皮肉にも、日本人社会の事情を理解することもまたその趨勢に迎合することもなく活動を行つたボーエンの独立ミニッショնと日本人社会の外に存在したオリエンタル・ホームやキャメロン・ハウスであつた。

- (1) Barbara Welter, "The Cult of True Womanhood: 1820-1860" in *American Quarterly* 18 (Spring, 1966), pp. 151-174.
- (2) Carol Smith-Rosenberg, "The Female World of Love and Ritual: Relations between Women in Nineteenth-Century America," *Signs* 1 (Autumn, 1975), pp.1-29.
- (3) Nancy F. Cott, *The Bonds of Womanhood: "Woman's Sphere" in New England, 1780-1835* (New Haven: Yale University Press, 1977).
- (4) Christine Stansell, *City of Women: Sex and Class in New York, 1789-1869* (Urbana: University of Illinois Press, 1987).
- (5) Deborah G. White, *Amn't I A Woman? Female Slaves In the Plantation South* (New York: Norton, 1985).
- (6) Ruth Rosen, *The Lost Sisterhood: Prostitution in America, 1900-1918* (Baltimore: Johns Hopkins University Press, 1982).
- (7) Peggy Pascoe, *Relations of Rescue: The Search for Female Moral Authority in the American West, 1874-1939* (New York: Oxford University Press, 1990).
- (8) Ellen C. DuBois and Vicki L. Ruiz, "Introduction" in DuBois and Ruiz, eds., *Unequal Sisters: A Multicultural Reader in U.S. Women's History* (New York: Routledge, 1990), pp. 1-14.
- (9) Eileen Sunada Sarasohn ed., *The Issei: Portrait of A Pioneer, An Oral History* (Palo Alto: Pacific Books, 1983). 異議ベナ
ス' ハベス一ノ(匪賊艦)『The | 申—ズマリハセヨ』(艦隊艦隊社) 1九六一。
- (10) Akemi Kikumura, *Through Harsh Winters: The Life of a Japanese Immigrant Woman* (Novato, CA: Chandler & Sharp, 1981).
- (11) Patsy Sumie Saiki, *Japanese Women in Hawaii: The First 100 Years* (Honolulu: Kaisaku, 1985). 異議ベナハ・クムハ・ナ
ベサ(逃難業者)『ハニタマセミツホーー最初の日本』(新装書房) 1九六〇。
- (12) Evelyn Nakano Glenn, *Issei, Nisei, War Bride: Three Generations of Japanese American Domestic Service* (Philadelphia: Temple University Press, 1986).
- (13) Mei T. Nakano, *Japanese American Women: Three Generations, 1890-1990* (Berkeley: Mina Press, 1990). 異議ナカハ' ハ
ベ『日本へヘニタ人女性—11甲子の四年』(ホヤマヘル出版) 1九六〇。
- (14) Yuji Ichioka, *The Issei: the World of the First Generation Japanese Immigrants, 1885-1924* (New York: Free Press, 1988). 異議ハナセカ' ハセハ(畠田虎蔵、森井謙介、織田忠多)『1申—総理頭ヘヘニタ總裁の物語』(日本書房) 1九六一)。

- (15) 立井輝子『外国人をもぐる社会』(鹿児園、一九九四)。
- (16) Linda Tamura, *The Hood River Issei: An Oral History of Japanese Settlers in Oregon's Hood River Valley* (Urbana: University of Illinois Press, 1993).
- (17) Valerie J. Matsumoto, *Farming the Home Place: A Japanese American Community in California, 1919-1982* (Ithaca: Cornell University Press, 1993).
- (18) Brian Hayashi, 'For the Sake of Our Japanese Brethren': Assimilation, Nationalism, and Protestantism Among the Japanese of Los Angeles, 1895-1942 (Stanford: Stanford University Press, 1995).
- (19) 北米日本人文科学研究所『キリスト教』、同志社大学人文科学研究所編『北米日本キリスト教運動史』(大正〇出版、一九九一)、一四五—一一一頁。同『アメリカ日本人移民のキリスト教』(カリフォルニア日本人移民の精神・文化)。
- (20) 例えば、吉田亮「カリフォルニアの日本人とキリスト教」、同志社大学人文科学研究所編『北米日本キリスト教運動史』(大正〇出版、一九九一)、一四五—一一一頁。
- (21) 『日本基督教年表』(日本基督教年報、一九九五)参照。
- (22) 藤嶽・柳田亮「カリフォルニアの日本人とキリスト教」。
- (23) Wesley Stephen Woo, "Protestant Work Among the Chinese in the San Francisco Bay Area, 1850-1920," (Ph.D. diss., Graduate Theological Union, 1984), pp. 154-155.
- (24) Mrs. H.B. Pinney, *et al.*, "Story of the Decades: A Historical Sketch of the Woman's Occidental Board of Foreign Missions," *WOBFM Annual Report* (1920), pp. 8-20.
- (25) "Oriental Work: A Historical Sketch," *Woman's Home Missions*, (May 1924), pp. 9-11.
- (26) Mrs. E.A. Sturges, "Our Japanese Wards," *WOBFM Annual Report* (1905), pp. 66-68.
- (27) *Ibid.*
- (28) Mrs. E.A. Sturges, "Report of Japanese Work," *WOBFM Annual Report* (1900), p. 80.
- (29) 三輪湖の植木屋さん、ねむが、媒婚紹介、実家の娘を救ったなど、トメコガ行く行けば金儲けがやめないと云う女衒の言葉を信じて十八歳の頃渡米した。一十五六歳になればシートベルで白人相手の娼婦として働いた後、立井信三郎とこう新聞記者へ知られ、共にサンフランシスコへ逃亡するが、生活費に困った立井はまた娼婦として働くことを要請されたため、キャメロンへハウスに身を寄せた。立井は、ハウスを離れてからナナルティナ・キャメロンにわかとの面会を拒まれ続け、一九〇三年十一月まで毒薬で殺された。山崎昭子『あなたがわんの歌』(文部省春秋、一九七八)。

(29) Donaldina M. Cameron, "Report of Superintendent," *WOBEM Annual Report* (1904), p. 57.

(30) "Japanese Work," *WOBEM Annual Report* (1911-1912), p. 50.

(31) 阪田安雄「三木麗詠・飯田恭一郎・新井謙統・加田亮輔『福音派女性傳道會』(福音派宗教出版、一九一七)」、14頁。田中亮「サンフランシスコ福音派の異文化教育活動・付録」、回志社大学人文科学研究所編『在米日本人社会の黎明期』(現代史叢出版、一九五七)、一七八—一四三頁。

(32) 田徹子「アメリカにおける婦人外國伝道協会の成立」、「アメリカ史研究」十(一九八七)。長老派の例は、小松山ルイ『アメリカ婦人宣教師』(東京大学出版会、一九九一)、組合派の例は、坂本清音「ハーヴィック・ジョンソン日本伝道」、回志社大学人文科学研究所編『来日アメリカ宣教師』(現代史叢出版、一九九九)、一九一—五〇頁。石井紀子「中部ウーマンズ・ボーメの独立への動向―メリカン・ボーメとの関係』(一八六八—一九一〇)」、「キリスト教社会問題研究」四十七(一九九八)を参照。また、ヘベッタのトロットバハム教會・伝道組織内の女性の地位や役割を研究した英語の文献の用なみの表。R. Pierce Beaver, *All Loves Excelling: American Protestant Women in World Mission* (Michigan: Eerdmans, 1968); Virginia L. Brereton and Christa R. Klein, "American Women in Ministry: A History of Protestant Beginning Points" in Janet W. James ed., *Women in American Religion* (Philadelphia: University of Pennsylvania Press, 1980); Rosemary S. Keller, Louise L. Queen, and Hilah F. Thomas, eds., *Women in New Worlds: Historical Perspectives on the Wesleyan Tradition* (Nashville: Abingdon Press, 1982); Lois A. Boyd and R. Douglas Brackenridge, *Presbyterian Women in America: Two Centuries of a Quest for Status* (Westport: Greenwood Press, 1996)等を参照。

(33) 前掲、『福音派女性傳道會』14頁、九八、一—四頁。前掲、阪田亮「サンフランシスコ福音派の異文化教育活動・付録」。

(34) 阪田安雄「渡り鳥(birds-of-passage) ふるの社会―めらかれた時代」、「在米日本人社会の黎明期」、二二—二八頁。

(35) 山本剛郎「福音派女性傳道會」(在米日本人社会の黎明期)、七九—一三四頁。

(36) 「東京婦人矯風会雑誌」(十五年)、一八九〇年八月十六日。

(37) 「東京婦人矯風会雑誌」(十五年)、一八九一年四月二十一日。

(38) 園だ、かなり上級の武士の娘として生まれ武士に嫁いだ女性であったが、明治維新後の変化に適応できなかつたのかゆんで去り、一八八五年三十代後半で単身渡米し、サンフランシスコ近辺の家庭でスクールガールとして働かながら英語を学んだために学校に通う、アベリカ人婦人達とも深く交流しながら日本人社会の福音派や婦人慈善会の活動に参加した。Tel Sono, *Tel Sono: The Japanese Reformer: An Autobiography* (New York: Hunt & Eaton, 1892).

- (3) 福嶋・伊田亮『トマホーク日本人總裁ルカス・ルイス社』社説、101—101回。M.C. Harris, "Report of the Japanese District, California Conference for the Year 1893-1894," *Gospel in All Lands* (1894), p. 577; Stella Wyatt Brummitt, *Looking Backward Thinking Forward, the Jubilee History of the Woman's Home Missionary Society of the Methodist Episcopal Church* (Cincinnati, 1930), pp. 92-94.
- (40) 福嶋・伊田亮『トマホーク日本人總裁ルカス・ルイス社』社説。
- (41) 福嶋・伊田安撫「渡々鳥 (birds-of-passage) ルノウの社会」福嶋 Yūji Ichioka, *The Issei*, p. 39.
- (42) F.B. Harris, "Editor Woman's Home Missions," *Woman's Home Missions* (1894), p.140.
- (43) *Woman's Home Missions* (1903), p.63; (1905), p.233; (1906), pp.306-307, 309; *Annual Report of the California Conference, Woman's Home Missionary Society of the Methodist Episcopal Church* (1903), p.8; (1905), p.5.
- (44) *Woman's Home Missions* (1894), p.140; Miss Margarita Lake, "Japanese Women's Home," *California Christian Advocate*, April 24, 1904.
- (45) Jesse W. Wooldridge ed., *History of Sacramento Valley*, Vol.2 (Chicago : Pioneer Historical Publishing Co., 1931), pp. 270-276; John W. Leonard ed., *Woman's Who of America* (New York : American Commonwealth Co., 1914), pp. 118-11.
- (46) 在米日本人会議『在米日本人会議』(在米日本人会議 1年目)、川口町一川口町。
- (47) 美公派の新聞や『California Christian Advocate』、「1893年の娘会記録—ハーバードトマホーク人間問題」等で載った。
- (48) 福嶋・伊田亮「トマホーク日本人總裁ルカス・ルイス社」社説。
- (49) 福嶋・伊田亮会議『在米日本人会議』川口町一川口町。川口町のトマホーク人農業会の川口町アズミニア Ei-ichiro Azuma, "Japanese Farm Community in the Sacramento River Delta, 1892-1942" (MA thesis, University of California, Los Angeles, 1992) が参考。
- (50) 龜山美知子『女難の経緯—ヨーロッパへ日本最初の看護婦学校』(人文書局 1年目)。福嶋・小島ヨシエ『トマホーク婦人宣教団』。
- (51) 福嶋 Wooldridge, ed., *History of the Sacramento Valley*, Vol. 2, pp. 270-276; *California Christian Advocate*, Jan. 4, 1899.
- (52) 「獨立教會の史記 (4)」『慈愛正義』1年1月号。

北カリフォルニア日本人移民社会の日米教会婦人達

- (53) F.B. Harris, "Japanese Missions," *California Christian Advocate*, May 10, 1899.
- (54) *Sacramento Bee*, May 6, 1908, p. 5.
- (55) Donald E. Gorrell, "A New Impulse" in *Women in New Worlds*, pp. 233-297.
- (56) "福音" Wooldridge, ed., *History of the Sacramento Valley*, Vol. 2, pp. 270-276; *United Brethren Yearbook* (1916), p. 87; *Minutes of the Annual Conference of the M.E. Church* (Fall, 1924).
- (57) "福音" 在米日本人会議「在米日本人牧」 11月1日-11月11日。
- (58) 「新世界」 1900年四十九、十六、十一月。
- (59) 「慈母正義」 1915年六月二十一日、九月一日、一月一日、十六日。
- (60) "福音" Yui Ichioka, *Issei*, pp. 146-175. 福音、森井禪子「外國人をめぐる社会誌」 1月1日-1月8日。
- (61) Ibid. 稲田 美代、龍獨立、Linda Tamura, *The Hood River Issei*, pp. 43-39, 53-60, 97-107.
- (62) 「新世界」 1908年四月二日。 *The Sacramento Superior Court Record*, no.12503 Urabe vs. Urabe (Sacramento Archives and Museum Collection Center, Sacramento, CA. 参照-SAMCC)。
- (63) 「新世界」 1908年1月21日、十一月、二月廿日。
- (64) 「独立教会の婦人取締」 「新世界」 1908年1月21日、十八日、二月廿日。
- (65) 「新世界」 1908年三月廿日、六月、七月。
- (66) 「新世界」 1908年十一月廿一、十二月廿日、一月、二月、三月、四月、五月、六月、七月、八月、九月、十月廿日。
- (67) 1900年春の「大日本」の闇カラヘヤルリテヨサノタクハラ源谷江井の妻の離婚論議の歴史とその妻の権利の確立の歴史。夫の死後妻の妻の権利が主に争われる事例。この事件は妻の権利を確立する過程で、女性の政治的・社会的影響が大きくなり、女性の権利を確立する運動が進む。この事件は、女性の権利を確立する運動の一環として記述される。女性の権利を確立する運動の一環として記述される。
- ⑥ Gary Y. Okihiro and Timothy J. Lukes, *Japanese Legacy: Farming and Community Life in California's Santa Clara Valley* (Cupertino, CA : California History Center, 1985), p.75.
- (68) "田舎年鑑" 1900年版、一月一日。
- (69) *Sacramento Superior Court General Index*, 1899-1904, 1904-1907, 1907-1908; *Sacramento Superior Court Civil Index, Plaintiffs*, 1909-1936 (SAMCC).
- (70) 「農婦の多さ原因」、「新世界」 1908年三月廿日。

- (71) 「離婚大國日本」、『桜府日報』一九一六年十一月十六日。
- (72) 前掲、Yūji Ichioka, *Iseki*, pp.164-173.
- (73) 例えば『新世界』の「離婚増加の反論」一九〇〇年六月七日、「同胞婦人の同化」一九〇九年六月二十四日、「同胞の離婚につれて」一九一一年十一月二十八日。また、『桜府日報』の「婦人道德の頽靡」一九〇九年十一月一日、「在米婦人訓」一九一六年五月十二日を参照。
- (74) 「連婦よしの」、「一・一五」、『桜府日報』一九一一年三月十一日、十五日、十六日、十八日、十九日、二十一日。「独立教会とは何」、「因」、「桜府日報」一九一一年四月一日、四日、五日、七日。
- (75) 大久保音羽子「加州のおかゆ同胞」、『婦人新報』一九一四年十一月二十五日。
- (76) *Sacramento Bee*, June 30, 1930.